●統合校への通学について

資料1

■通学距離及び通学時間の基準

通学距離：概ね4㎞以内　　通学時間：概ね1時間以内
※通学距離が基準を超える場合には、スクールバスや公共交通機関を活用するなど、通学時間が基準の範囲内となるように、様々な手立てを講じる。

【松阪市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針20ページ】

■これまでの意見交換での意見･回答

【スクールバスの導入】
・交通量の多い国道や線路など通学路を取り巻く環境、歩道の整備が困難な箇所もあり、「通学距離」よりも「通学の安全確保」の観点を優先して検討すべきである。
・先行自治体でドアツードアによる「児童の肥満･体力不足」も指摘されていることを聞き、ある程度は歩かせる必要もあると思った。
・乗車時間があまり長くならないように配慮してほしい。
・あまり朝が早くならないように配慮してほしい。
・運賃の利用者負担はあるのか？　⇒　ありません。

【停留所】
・停留所を多くすると最初に乗車した児童の時間的負担が大きくなる。
・児童がある程度歩けるような停留所の設定を検討してほしい。
・旧学校（現在校）を停留所にすればよい。

【その他】
・低学年と高学年で下校時刻が異なるので対応してほしい。
・地域としては停留所までの見守り支援という形で協力することも可能である。
・スクールバスが走ることによる徒歩通学者の安全確保

■協議検討が必要な事項

◆スクールバスの対象となる区域
学校再編で通学場所が変更となる松ケ崎小学校区と設定してよいか

◆運行ルート、発着場所　　別紙ルート案
バス運行会社に確認：（案２）ルートでは近鉄高架下及びクランクの通過が厳しい
遠回りとなるが児童の安全面からも（案１）で協議いただきたい
松ヶ崎地区の道路は狭隘でバスの待機場所も確保しにくい

◆発着時刻と便数
登校時：１便　　学校始業時刻から逆算して出発時刻を設定
下校時：２便　　学校終業時刻によって低学年と高学年に分けて設定
※学校の始業時刻と終業時刻の協議を待って改めて検討

◆徒歩通学路の見直し
・スクールバスの詳細決定後に検討開始（ルート選定、危険個所の確認）
・従来の通学路についても必要に応じて見直す

◆現段階で校区外通学している児童の通学方法をどうするか

■今後の協議検討スケジュール（見込み）

	スクールバスの対象、運行ルート、発着場所等の検討
	バス会社との事前調整　＊事務局で行います
～R7年3月	スクールバスの対象、運行ルート、発着場所等の決定
R7年4月～	バス会社　入札･事業者契約　＊事務局で行います
	スクールバス利用手引の作成　＊事務局で行います
	通学路の見直し、危険個所の確認
R7年中	通学路交通安全プログラムによる確認
その後	保護者･地域への説明
R8年3月	児童を乗せての試走
R8年4月	運用開始

■松ケ崎ルート（案１）　中型1台

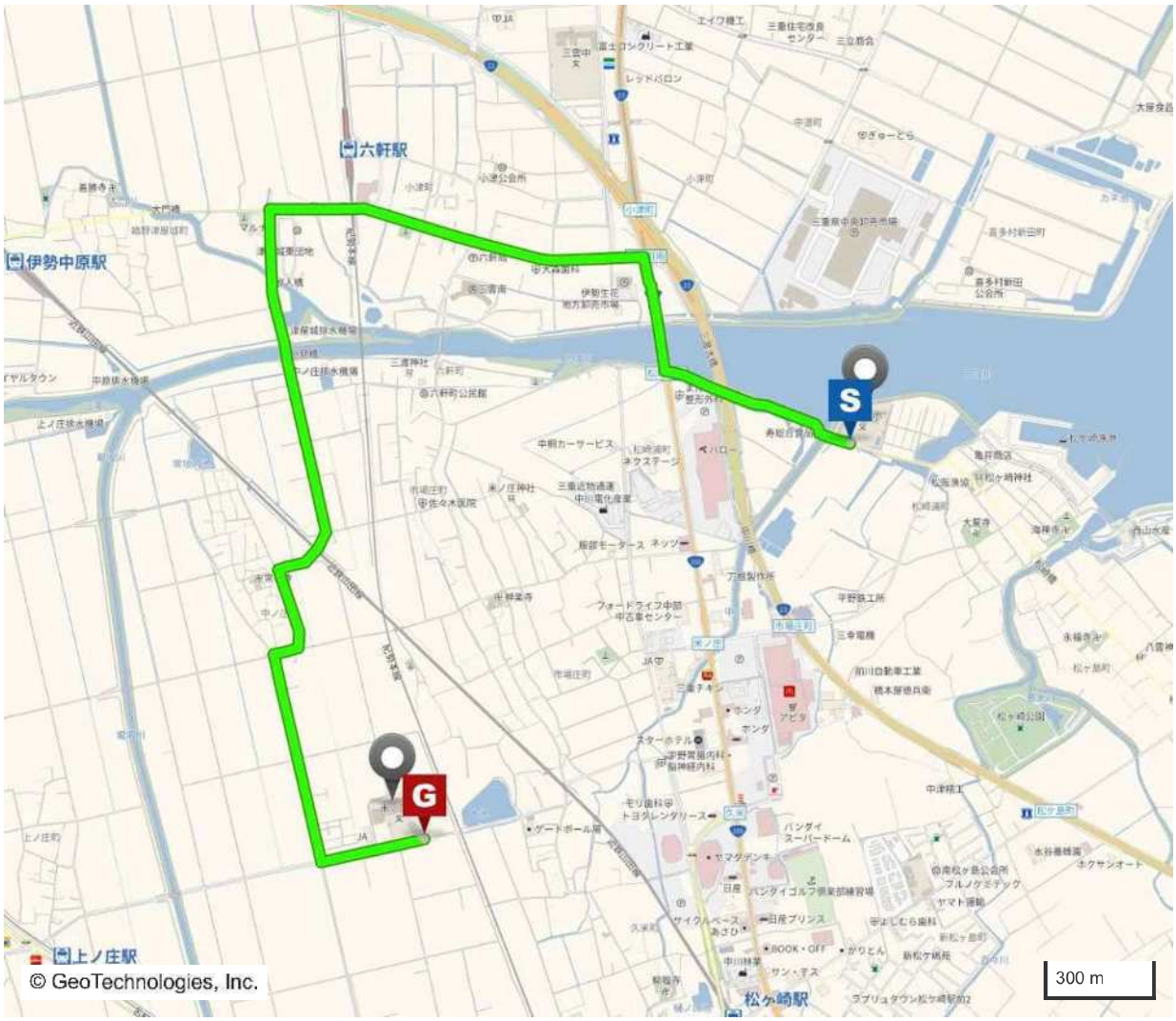

メモ　【C01】松ケ崎ルート(30人程度)　中型１台 ※現時点で発着時刻は目安
松ケ崎小学校(30人程度)　7:50発　⇒　米ノ庄小学校　8:10着

S	松阪市立松ヶ崎小学校	総距離	4.1km
		所要時間	9分 (大型車)
G	松阪市立米ノ庄小学校	ETC料金	0 円 (大型車)
		一般料金	0 円

© GeoTechnologies, Inc.

■松ケ崎ルート（案２）　中型1台

メモ

【C02】松ケ崎ルート(30人程度)　中型１台 ※現時点で発着時刻は目安
松ケ崎小学校(30人程度)　7:55発　⇒　米ノ庄小学校　8:10着

S	松阪市立松ケ崎小学校	総距離	2.5km
		所要時間	5分 (大型車)
G	松阪市立米ノ庄小学校	ETC料金	0 円 (大型車)
		一般料金	0 円

© GeoTechnologies, Inc.